

北河内4市リサイクル施設組合  
人事行政の運営等の状況の公表

平成27年度

北河内4市リサイクル施設組合

## 人事行政の運営等の状況の公表について

北河内4市リサイクル施設組合は、平成16年4月1日に地方公務員法の改正法が施行されたことに伴い、平成17年11月24日に「北河内4市リサイクル施設組合人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」を制定し、施行しました。

この条例は、人事行政の運営等の状況を市民の皆さまにお知らせすることによって、人事行政の公正性と透明性を高めることを目的としたものです。

組合は平成16年6月1日付け、枚方市・寝屋川市・四條畷市・交野市の4市により、地方自治法第284条に基づき設立された一部事務組合です。

職員定数は9人(臨時的任用職員・非常勤職員を除く。)であり、構成4市の派遣職員で構成しています。

なお、各年度の基準日は4月1日としています。

## 1 任免及び職員数の状況

### (1) 職員数の状況

(単位：人)

平成 27 年度	平成 28 年度	前年との増減
9[3]	9[3]	0

[注] []は、会計管理者・出納員・会計員として併任している寝屋川市職員(未派遣)数で、内数で表示しています。

### (2) 補職別人数

(単位：人)

補職名	平成 27 年度	平成 28 年度
事務局長	1	1
次長	1[1]	1[1]
課長	—	—
課長代理	1	1
係長	3[1]	3[1]
副係長	—	—
主査	2	2
技手	—	—
書記	—	—
合計	8	8

[注 1] []は、出納員・会計員として併任している寝屋川市職員(未派遣)数で、内数で表示しています。また、会計管理者は、除外しております。

### (3) 職種別職員数 (平成 27 年度)

(単位：人)

職 種 名	人 数
事務職員	7[3]
技術職員	2
合 計	9[3]

[注] []は、会計管理者・出納員・会計員として併任している寝屋川市職員(未派遣)数で、内数で表示しています。

### (4) 人事発令状況について

(単位：件)

年度	任 免	休 職	復 職	育 休
平成 27 年度	5	0	0	0
平成 26 年度	11	0	0	0

## 2 給与の状況

### (1) 人件費の状況

(単位：千円)

年度	歳出額 A	実質収支	人件費 B	B/A 人件費率
平成 27 年度	426,396	14,145	57,524	13.49 %
平成 26 年度	440,004	14,883	56,189	12.77 %

〔注 1〕 人件費には、職員に対して支給する給与及び管理者・組合議員などの特別職に支給する報酬を始め、共済費(社会保険料等の事業主負担分)なども含んだ経費です。

〔注 2〕 表の値は、会計管理者・出納員・会計員として併任している寝屋川市職員 3 人(未派遣)を除外しています。

### (2) 職員の平均給与月額及び平均年齢

年度	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
平成 27 年度	49 歳	373,329 円	466,222 円
平成 26 年度	47 歳	362,383 円	452,828 円

〔注 1〕 職員の所属する市から支払われ、組合は負担金としてその額を市に支払っています。

〔注 2〕 平均給与月額とは、給料と扶養手当、通勤手当や時間外勤務手当などの諸手当を合計したものです。

〔注 3〕 表の値は、会計管理者・出納員・会計員として併任している寝屋川市職員 3 人(未派遣)を除外しています。

### (3) 組合議会の議員報酬の状況

区 分	報酬月額
組合議会 議 長	16,000 円
組合議会 副議長	14,500 円
組合議会 議 員	12,000 円

### (4) 特別職の報酬の状況

区 分	報酬月額
管 理 者	16,000 円
副 管 理 者	14,500 円
監査委員(議員選出・識見者)	7,000 円・10,000 円

### 3 勤務時間その他の勤務条件の状況

#### (1) 職員の勤務時間帯

勤務を要する日	毎週月～金曜日（休日を除く。）
始業時刻	午前9時00分
終業時刻	午後5時30分
休憩時間	午後0時00分から午後0時45分まで

#### (2) 主な休暇の取得状況

年度	年次有給休暇（日）		特別休暇（日）		病気休暇（日）	
	総日数	1人当り	総日数	1人当り	総日数	1人当り
平成27年度	61.1	10.2	31.0	5.2	11.0	1.8
平成26年度	93.6	15.6	42.0	7.0	—	—

〔注〕 表の値は、会計管理者・出納員・会計員として併任している寝屋川市職員3人(未派遣)を除外しています。

#### (3) 主な特別休暇の種類等（平成27年4月1日現在）

種類	付与期間
ドナー休暇	必要と認められる期間
ボランティア休暇	1年度に5日以内
結婚休暇	7日
出産休暇	産前産後それぞれ8週間
生後1年2月に達しない子を育てる場合	1日に1時間30分以内
看護休暇	1年度に5日以内
親族死亡休暇	1日から10日以内（続柄に応じ付与）
夏季休暇	5日以内

#### (4) 時間外勤務の状況

年度	時間外勤務時間数	延職員数	1人当たり月時間数
平成27年度	135時間	24人	6時間
平成26年度	169時間	21人	8時間

〔注〕 表の値は、会計管理者・出納員・会計員として併任している寝屋川市職員3人(未派遣)を除外しています。

#### 4 分限及び懲戒の状況

##### (1) 分限処分者数

(単位：人)

年度	降任	免職	休職	降給	計
平成 27 年度	—	—	—	—	—
平成 26 年度	—	—	—	—	—

##### (2) 懲戒処分者数

(単位：人)

年度	戒告	減給	停職	免職	計
平成 27 年度	—	—	—	—	—
平成 26 年度	—	—	—	—	—

#### 5 服務の状況（平成 27 年度）

##### (1) 職員の営利企業等従事許可の状況

営利企業等の従事の内容	許可件数
営利を目的とする私企業を営む事を目的とする会社、その他の団体の役員、顧問、評議員及び当該会社、団体の重要方針決定に参画する上級職員の地位を兼ねる場合	—
自ら営利を目的とする私企業を営む場合	—
報酬を得て事業もしくは事務に従事する場合	—
合 計	—

#### 6 研修及び勤務成績の評定の状況

職員の研修及び勤務成績の評定については、派遣元の市で実施しています。

## 7 福祉及び利益の保護の状況

### (1) 福利厚生事業の状況

職員の福利厚生については、派遣元の市で実施しています。

### (2) 共済制度

地方公務員法に基づく共済制度の実施について、短期給付（健康保険）は大阪府市町村職員健康保険組合で事業を行っていましたが、平成 22 年 12 月 1 日で同組合の解散に伴い、大阪府市町村職員共済組合が長期給付（共済年金）及び福祉事業を併せて行っています。なお、当該事務手続については、派遣元の市で実施していません。

### (3) 公務災害補償

災害補償制度は、職員が公務上の災害または通勤による災害により生じた損害の補償と、被災職員の職場復帰の促進及び職員・遺族の援護を図るために必要な事業を行うことを目的としています。

なお、災害の認定及び補償は、地方公務員災害補償基金大阪府支部が行っており、当該事務手続については、派遣元の市で実施しています。

### (4) 公務災害・通勤災害の認定請求件数

年度	公務災害発生 件数（職員数）	通勤災害発生 件数（職員数）
平成 27 年度	0 件（0 件）	0 件（0 件）
平成 26 年度	0 件（0 件）	0 件（0 件）

## 8 公平委員会の報告事項（平成 27 年度）

(1) 勤務条件に関する措置の要求の状況 該当なし

(2) 不利益処分についての不服申立ての状況 該当なし